

# 令和4年度事業報告書

(自 令和4年4月1日 ～ 至 令和5年3月31日)

## 1. 定款・規約

・当該年度において変更なし

## 2. 組織

### (1) 会員数 令和5年3月31日

地区名	会員数 (賛助会員)
気仙沼	333 (42)
唐 桑	19 (0)
本 吉	39 (4)
歌 津	25 (2)
志津川	86 (8)
合 計	502 (56)

### [会員推移状況]

	令和 4.4.1 (期首)	令和 5.3.31 (期末)	
			入会 2社
会員数	514社	502社	退会 14社

### (2) 役員

- ① 本部役員 理事 29名 (うち会長1名、副会長6名、専務理事1名)、  
監事3名、顧問4名
- ② 相談役 11名 (東北税理士会気仙沼支部登録税理士)
- ③ 支部役員 50名 (支部長4名、副支部長8名、幹事27名、監事8名、顧問3名)

#### 本部役員氏名

##### <会 長>

岡本 寛 (株)岡本製氷冷凍工場

##### <副会長>

石川 雅治 (有)石川電気商会  
菅野 秀寿 (株)菅野ビジネスセンター  
熊谷 智範 (株)マルヤマ  
畠山 淳 (有)大谷観光  
阿部 隆 (株)阿部伊組  
山本 富士男 (有)山本セメント

##### <専務理事>

加藤 正禎 (気仙沼商工会議所)

<理 事>

浅倉 眞理	(株三陸新報社)
尾形 和優	(株丸和)
臼井 真人	(株臼真倉庫)
石川 尚美	(有石川)
吾妻 隆男	(有吾妻モータース)
小泉 進	(株小野良組)
菅原 昭彦	(株男山本店)
高橋 正樹	(株気仙沼商会)
生駒 正博	(株東北安田)
菅野 潔	(株菅野自動車)
勝倉 宏明	(勝倉漁業株)
足利 宗洋	(株足利本店)
千葉 健	(アサヒ冷熱株)
谷村 明信	(アーバン株)
佐藤 俊輔	(株カネダイ)
小山 慎矢	(有丸喜商事)
星 要一	(有エース産業)
三浦 豊	(有三浦板金工業)
山内 一功	(有山内金物店)
伊藤 和長	(丸伊 伊藤屋株)
藤谷 廣司	(阿部藤建設株)

<監 事>

熊谷 英宣	(株大信)
鈴木 淳平	(株ホテル松軒)
宮井 和夫	(BEXI株)

<顧 問>

菅野 勉	(株菅野ビジネスセンター)
高橋 脩	(株気仙沼商会)
足利 金兵衛	(株足利本店)
熊谷 光良	(熊谷電気株)

(3) 役員の異動（敬称略）

退任（令和4年10月20日 逝去）

理事 高橋 渡

(4) 上部団体役員への派遣（敬称略）

(一社) 宮城県法人会連合会	理事・副会長	岡本 寛
	理事	石川 雅治
	税制委員	菅野 秀寿、石川 雅治
	組織委員	山本 富士男
	事業委員	阿部 隆
	厚生委員	熊谷 智範
	広報委員	畠山 淳
	総務委員	加藤 正禎

(5) 委員会

委員会名	委員長	副委員長	委員数
税制委員会	菅野 秀寿	石川 雅治	14
厚生委員会	熊谷 智範	高橋 正樹	13
社会貢献委員会	阿部 隆	谷村 明信、石川 尚美	16
組織委員会	岡本 寛	石川 雅治、菅野 秀寿 熊谷 智範、畠山 淳、 阿部 隆、山本富士男	18

(敬称略)

(6) 事務局

事務局長 加藤 弘之（事業・広報・企画・部会）

職員 菅谷 瑞穂（庶務・会計・会員管理・部会）

### 3. 事業

#### (1) 会議関係 (管理)

件名	日時	場所	出席	議題
監査会	4月22日	気仙沼商工会議所	5	①令和3年度収支決算について ②会計諸帳簿監査
第1回 正副会長 会議	4月26日	気仙沼プラザホテル	7	①令和3年度事業報告案について ②令和3年度収支決算案について ③総会日程案について
第1回 理事会	5月11日	サンマリン気仙沼 ホテル観洋	19	①令和3年度事業報告 ②令和3年度収支決算の件 ③定時総会日程について
定時総会	6月3日	サンマリン気仙沼 ホテル観洋	311 委任状含む	①令和3年度収支決算承認の件 報告事項 ➤令和3年度事業報告 ➤令和4年度事業計画・予算
第2回 正副会長 会議	7月27日	サンマリン気仙沼 ホテル観洋	6	①令和4年度事業について ②新春講演会について ③青年部会特定費用準備資金について
第2回 理事会	8月19日	サンマリン気仙沼 ホテル観洋	19	①令和4年度事業について ②青年部会特定費用準備資金について
第3回 正副会長 会議	11月10日	気仙沼プラザホテル	7	①新春講演会講師案について ②青年部会周年事業について ③インボイス制度について
第3回 理事会	12月8日	ゲストハウスアーバン	18	①新春講演会について ②理事の定数について
第4回 正副会長 会議	3月10日	気仙沼プラザホテル	8	①令和5年度事業計画案について ②令和5年度予算案について ③青年部会特定費用準備資金について ④役員改選について ⑤理事会・総会日程案について
第4回 理事会	3月23日	サンマリン気仙沼 ホテル観洋	18	①令和5年度事業計画案について ②令和5年度予算案について ③青年部会特定費用準備資金について ④役員改選について ⑤総会日程案について

#### (2) 委員会 (公1・公3)

件名	日時	場所	出席	議題
社会貢献委員会	3月23日	気仙沼プラザホテル	8	①令和4年度社会貢献大賞選考 ②令和5年度社会貢献事業について

## (3) 福利厚生制度連絡会議 (他 1)

日 時	場 所	出 席	議 題
8 月 19 日	サンマリン気仙沼 ホテル観洋	19	厚生制度の概要と推進施策について
12 月 8 日	ゲストハウスアーバン	18	厚生制度の推進状況について

## (4) 支部会議関係 (管理)

	件 名	日 時	場 所	出 席
唐桑支部	監査会	7 月 1 日		2
	総会	7 月 6 日	まるさん	16
	役員会	2 月 9 日	本吉唐桑商工会	6
本吉支部	役員会	5 月 18 日	えんどう	4
	監査会	5 月 18 日	えんどう	3
	総会	6 月 10 日	さんりく	33(委任状含み)
	役員会	12 月 23 日	本吉唐桑商工会	4
歌津支部	監査会	8 月 5 日	ハマレ歌津 かもめ館	4
	役員会	8 月 5 日	ハマレ歌津 かもめ館	9
	総会	8 月 17 日	書面表決	19
	役員会	2 月 10 日	ハマレ歌津かもめ館	8
志津川支部	監査会	6 月 17 日	南三陸商工会	4
	役員会	6 月 17 日	南三陸商工会	7
	総会	6 月 30 日	書面表決	63
	役員会	2 月 8 日	南三陸商工会	8

## (5) 支部打合せ会議 (管理)

件 名	日 時	場 所	議 題
本吉唐桑支部業務 委託契約打合せ	4 月 4 日	本吉唐桑商工会	①業務委託契約内容打合せ
歌津・志津川支部 打合せ	6 月 21 日	南三陸商工会	①令和 4 年度事業について ②事務関係について
本吉唐桑支部 打合せ	6 月 22 日	本吉唐桑商工会	①令和 4 年度事業について ②事務関係について
歌津・志津川支部 打合せ会議	10 月 19 日	南三陸商工会	①業務打合せ
唐桑支部業務打合せ	12 月 13 日	本吉唐桑商工会唐桑支所	①業務打合せ

## (6) 講習・講演会 (公益)

件名	日時	場所	出席	事項
労務 (公2)	4月12日	ゲストハウスアーバン オンライン	33	「新入社員スキルアップセミナー」 講師：アカデミーなないろスタイル主宰 樋口智香子氏
税務 (公1)	4月19日	気仙沼プラザホテル	11	「決算申告説明会」 講師：気仙沼税務署法人課税部門
労務 (公2)	5月13日	ゲストハウスアーバン	16	「労務管理基本のキ講座」 講師：特定社会保険労務士 藤本紀美香氏
経営 (公2)	6月8日	気仙沼プラザホテル	23	「経理・簿記の実務」 講師：税理士・行政書士 山崎 健氏
税務 (公1)	7月8日	気仙沼プラザホテル	7	「決算申告説明会」 講師：気仙沼税務署法人課税部門
経営 (公2)	7月28日	サンマリン気仙沼 ホテル観洋	6	「感動接客術講座」 講師：国家資格キャリアコンサルタント 津田典子氏
税務 (公1)	8月24日	ゲストハウスアーバン	24	「電子帳簿保存法超入門」 講師：中小企業診断士 加藤敦子氏
経営 (公2)	9月21日	サンマリン気仙沼 ホテル観洋	16	「動画制作・活用セミナー」 講師：マーケティング広報・PR 専門家 黒木勝巳氏
経営 (公2)	10月13日	気仙沼プラザホテル	13	「PDCA の基本セミナー」 講師：大谷総合研究所代表 大谷更生氏
税務 (公1)	10月26日	ゲストハウスアーバン	33	「消費税インボイス制度・電子帳簿保存法説明会」 講師：気仙沼税務署法人課税部門
税務 (公1)	11月18日	気仙沼市水産 振興センター研修室	40	「年末調整事務セミナー」 講師：気仙沼税務署法人課税部門
経営 (公2)	11月24日	ゲストハウスアーバン	5	「営業担当者パワーアップセミナー」 講師：島田教育総合研究所代表 島田義也氏
教養 (公3)	12月4日	ゲストハウスアーバン	94	青年部会設立30周年記念講演会 「極限の現場に立つ日本人の底力とは」 講師：作家・ジャーナリスト 門田隆将氏
税務 (公1)	12月7日	ゲストハウスアーバン	46	「消費税インボイス制度・電子帳簿保存法説明会」 講師：気仙沼税務署法人課税部門
税務 (公1)	1月18日	サンマリン気仙沼 ホテル観洋	8	「決算申告説明会」 講師：気仙沼税務署法人課税部門担当者
労務 (公2)	1月26日	サンマリン気仙沼 ホテル観洋	27	「就業規則見直し講座」 講師：特定社会保険労務士 小島信一氏
教養 (公3)	2月7日	サンマリン気仙沼 ホテル観洋	94	新春講演会 「未来年表 人口減少危機論のウソ」 講師：嘉悦大学教授 高橋洋一氏
経営 (公2)	2月17日	ゲストハウスアーバン	14	「総務・庶務の基本と実務」 講師：経営士 松本健吾氏
経営 (公2)	3月8日	ゲストハウスアーバン	24	「簡単にわかる！決算書の見方」 講師：財務リスク研究所 横山悟一氏

(7) 社会貢献活動 (公3)

【令和4年度社会貢献大賞表彰】

社会福祉部門賞	フードバンク気仙沼(気仙沼)
ふるさと活性化部門賞	海上のメリークリスマス実行委員会(唐桑)
観光振興部門賞	田東山観光公園保存会(本吉)
地域交流部門賞	南三陸町歌津海山大地交流推進協議会(歌津)
環境保護部門賞	南三陸地域イヌワシ生息環境再生プロジェクト協議会(志津川)

【支部社会貢献活動】

- ①海上のメリークリスマス実行委員会へ発電機を寄贈 (唐桑支部)
- ②気仙沼市立津谷幼稚園へハイビジョンカメラと中型アルミ製三脚を寄贈 (本吉支部)
- ③伊里前小学校・名足小学校へ備品寄贈、伊里前商店会へ備品寄贈(歌津支部)
- ④おきなくら EELs へ運搬用アルミ台車・ウェットスーツ寄贈 (志津川支部)

(8) 広報関係 (公益)

「法人ニュースけせんぬま」発刊

号 数	発行期日	部数	主 要 記 事
第 162 号	5 月 15 日	800	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新春講演会要旨</li> <li>●ビジネスシーンでのタブー行動</li> <li>●心得ておきたい労務管理の法知識</li> <li>●経営幹部のための事業戦略のすすめ</li> <li>●パワハラ防止で企業価値高めよ</li> <li>●法人会セミナー案内</li> <li>●第 14 回税に関する絵はがきコンクール気仙沼入選作品</li> </ul>
第 163 号	7 月 31 日	800	<ul style="list-style-type: none"> <li>●令和 4 年度定時総会開催</li> <li>●令和 4 年度事業計画</li> <li>●令和 3 年度正味財産増減計算書 (決算)</li> <li>●令和 4 年度正味財産増減計算書 (予算)</li> <li>●営業社員の活用法</li> <li>●パワハラへの実務対応</li> <li>●令和 3 年度社会貢献大賞表彰</li> <li>●法人会セミナー案内</li> <li>●暑中見舞</li> </ul>
第 164 号	10 月 31 日	800	<ul style="list-style-type: none"> <li>●法人会令和 5 年度税制改正提言</li> <li>●安定経営に向けストックビジネス構築を!</li> <li>●事業承継の現状と課題そして克服策</li> <li>●やる気が出てくる職場を創ろう</li> <li>●新気仙沼税務署長にインタビュー</li> <li>●法人会セミナーのご案内</li> </ul>
第 165 号	1 月 15 日	800	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新年の挨拶</li> <li>●行動する「法人会」</li> <li>●変動の年こそチャレンジが決めて</li> <li>●営業力を高めるプレゼンテーションの磨き方</li> <li>●青年部会設立 30 周年記念式典開催</li> <li>●税制改正要望陳情・新春講演会のご案内</li> <li>●謹賀新年</li> </ul>

- 1) 「ほうじん」季刊配布 2) 会員シールの配布 3) 速報版「令和 4 年度税制改正のあらまし」配布
- 4) 冊子「令和 4 年度版会社取引をめぐる税務」配布
- 5) 冊子「令和 4 年度版源泉所得税実務のポイント」配布
- 6) 冊子「会社役員のための確定申告実務ポイント」配布 7) 冊子「令和 4 年度税制改正のあらまし」配布

#### 4. 表彰関係

##### (1) 永年勤続功労経理担当者表彰

- ◎ 日 時 令和4年6月3日 午後4時
- ◎ 場 所 サンマリン気仙沼ホテル観洋
- ◎ 受賞者 株式会社藤喜商店 熊谷きく子  
株式会社あさひ鮪 佐々木 徹  
株式会社阿部長商店 伊東 克也  
株式会社阿部長商店 小松三津子  
株式会社三浦徳三商店 臼井 真理  
社会福祉法人洗心会 鈴木 宏枝

##### (2) 気仙沼法人会役員表彰

- ◎ 日 時 令和4年6月3日 午後4時
- ◎ 場 所 サンマリン気仙沼ホテル観洋
- ◎ 受賞者 理 事 石川 雅治  
理 事 高橋 正樹

##### (3) 受 彰

- |             |     |       |
|-------------|-----|-------|
| 気仙沼税務署長納税表彰 | 副会長 | 阿部 隆  |
| 宮城県連会長表彰    | 副会長 | 菅野 秀寿 |
| 宮城県連会長表彰    | 副会長 | 熊谷 智範 |
| 宮城県連会長表彰    | 監 事 | 熊谷 英宣 |

#### 5. その他の事業

- ①税を考える週間協賛事業として、11月14日に鹿折小学区・11月16日に気仙沼小学区学童教室に於いて税金クイズ大会を開催した。
- ②会員企業の社内研修充実を支援するため、研修ビデオの無料貸し出しを行った。



## 6. 外部会議・式典等参加状況

(公財)全国法人会総連合関係・東北六県法人会連合会関係・(一社)宮城県法人会連合会関係  
その他関係団体等

件名	日時	場所	出席
県連事務局長会議	4月26日	リモート出席	加藤
県連総務委員会	5月17日	リモート出席	加藤専務理事
県連理事会	5月20日	仙台ガーデンパレス	岡本会長
県連厚生担当副会長委員長会議	6月7日	気仙沼市あさひ鮎	岡本会長、加藤
登米法人会40周年記念式典	6月8日	ホテルサンシャイン佐沼	加藤
県連税制委員会	6月10日	仙台青葉カルチャーセンター	石川副会長
県連総会	6月20日	江陽グランドホテル	岡本会長、石川副会長、加藤
県連事業委員会	7月11日	リモート出席	加藤専務理事
県連厚生委員会	7月20日	ホテルモントレ仙台	岡本会長
県連事務局職員研修会	8月5日	リモート出席	加藤
県連事務局長会議	9月2日	リモート出席	加藤
県連総務委員会	9月13日	リモート出席	加藤専務理事
県連税制委員会	9月21日	仙台青葉カルチャーセンター	石川副会長
県連厚生担当副会長委員長会議	9月22日	気仙沼市磯村	岡本会長、加藤
商工会議所理財部会総会	10月4日	商工会議所会議室	岡本会長
県連役職員研修会	10月5日	パレスへいあん	岡本会長、加藤
県連厚生制度推進会議	10月18日	大同生命保険(株)仙台支店	岡本会長
東北六県厚生制度拡大会議	10月21日	江陽グランドホテル	岡本会長
県連組織委員会	10月25日	大同生命保険(株)仙台支店	山本副会長
県連厚生制度推進打合せ会議	10月27日	気仙沼プラザホテル	岡本会長、熊谷副会長、加藤
気仙沼本吉税務団体協議会総会	11月1日	商工会議所会議室	岡本会長
納税表彰式	11月11日	ザマリン気仙沼ホテル観洋	岡本会長、阿部副会長、加藤
県連総務委員会	12月13日	リモート出席	加藤専務理事
県連事務局長会議	12月15日	リモート出席	加藤
気仙沼商工会議所新年懇談会	1月13日	気仙沼プラザホテル	加藤
県連賀詞交歓会	1月19日	江陽グランドホテル	石川女性部会長、高橋、加藤
県連厚生委員会正副委員長会議	2月6日	大同生命保険(株)仙台支店	岡本会長
県連事務局長会議	2月16日	リモート出席	加藤
県連厚生委員会	2月21日	大同生命仙台支社会議室	岡本会長
県連総務委員会	3月14日	気仙沼市磯村	岡本会長、加藤専務理事 谷村青年部会長、加藤
県連大川厚生委員長叙勲祝賀会	3月22日	江陽グランドホテル	岡本会長
県連理事会	3月28日	パレスへいあん	岡本会長

## 7. 意見活動

### 「令和5年度税制改正要望意見の提出」(抜粋)

当会税制委員会で検討の上「全国法人会総連合」で取りまとめた令和5年度税制改正要望意見を気仙沼市長・市議会議長・小野寺五典衆議院議員に陳情した(12月22日)

#### I. 税・財政改革のあり方

我が国財政は先進国の中で突出して悪化していたところに100兆円近くともいわれる莫大なコロナ対策費が加わり、国債発行残高はついに1,000兆円の大台を突破した。地方を合わせると長期債務残高は国内総生産(GDP)の2倍以上に達している。コロナ禍が最悪期を脱しウイルスとの共生段階に入ったとされる今、まずはこのコロナ対策財源の借金返済をどう進めるかが最大の課題である。

すでに米国、イギリス、ドイツなどではコロナ禍の真只中であつた時期から、増税などを含めた大枠の返済計画を示し実行に移し始めた。我が国においても、少なくとも国債で賄ったコロナ対策費の負担について、将来世代に先送りせず現世代で解決するよう返済計画を策定することが急務である。

具体的には、政府保有株式売却や復興を目的とした付加税などで財源を確保した東日本大震災の復興計画などを参考に、一般会計と区分した特別会計とすることが望ましい。コロナ禍はまさに国難であり、国民が連帯し幅広く負担することが求められよう。

我が国は先進国で最速のスピードで少子高齢化が進み、かつ人口が減少するという深刻な構造問題を抱えている。にもかかわらず、歴代政権はこれに真正面から取り組むことを避けてきた。それが現在の極度に悪化した財政と「中福祉・低負担」といういびつな不均衡を生んだのである。コロナ対策財源の返済に早く道筋をつけたうえで、真つ当な税財政改革に着手しないと我が国が目指すべき「中福祉・中負担」と財政の健全化は実現できない。

#### 1. 財政健全化に向けて

我が国経済はコロナウイルスとの共生段階に入り、財政運営は“平時”に戻るようになる。その際、最も重要なのは失われた財政規律の回復である。未曾有の国難に財政が対応することは当然のことだが、使途が不明確な多額の予備費や膨大な使い残しが生じた予算編成の実態を考えれば、これを検証することが極めて重要なのである。

とくに問題なのは、この歳出の大半が数次にわたる補正予算で編成されたことである。本年4月に取りまとめたロシアのウクライナ侵攻などを背景とする物価上昇対応を中心とした緊急経済対策も補正予算によるものだった。

補正予算は当初予算に比べてより機動的に編成できるメリットがあるが、一方では国民の目が届きにくく、国会でも議論が不足がちになる。このため、政府は往々にして当初予算を抑制気味に編成し補正で歳出を膨らますという傾向が強かった。その手法が批判され補正の規模は縮小されてきたが、今般のコロナ禍により異常な規模で復活してしまったのである。

財政健全化の目標も後退した印象がある。「骨太の方針 2022」では、昨年復活した国と地方のPB黒字化の目標年限である「2025年度」が再び姿を消したのである。「これまで

の財政健全化目標に取り組む」との表現で間接的に年限を担保しているものの、腰が引けた姿とみられても仕方ないだろう。

本年7月に更新された内閣府の「中長期の経済財政に関する試算」では、高い成長率を前提とした場合でも2025年度には5千億円の赤字が残るとしている。しかし、これは新たな税財政改革を想定していない試算である。政府が本気で改革に取り組めば2025年度の黒字化達成は十分に可能といえる。

ただ、新たに留意すべき財政需要としては防衛費がある。「骨太の方針2022」では「5年以内の防衛力抜本強化」が盛り込まれた。ロシアのウクライナ侵攻と覇権主義的動きを強める中国を念頭に置けば、防衛費の大幅増加は避けられまい。財政健全化とどう両立させるのか、岸田政権の手腕が問われよう。

これまでも財政を左右すると指摘されてきた団塊の世代が、ついに本年度から後期高齢者に入り始めた。本来なら、それまでに少なくともPB黒字化を達成しておかねばならなかった。財政健全化が国家的課題であることを政治家も国民も再確認し不退転の決意で臨む必要がある。

- (1) コロナ禍は最悪期を脱し社会経済活動は平時に戻りつつあるが、その影響がなくなったわけではない。このため、相応の需要喚起を行うことも必要ではあるが、それがバラマキ政策とならないよう十分配慮すべきである。
- (2) 財政健全化は国家的課題であり、コロナ禍収束後には本格的な歳出・歳入の一体的改革に入れるよう準備を進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については聖域を設けずに分野別の具体的な削減・抑制の方策と工程表を明示し、着実に改革を実行するよう求める。
- (3) 国債の信認が揺らいだ場合、長期金利の急上昇など金融資本市場に多大な影響を与え、成長を阻害することが考えられる。すでに日銀は政府による過剰な依存が主因とはいえ、国債保有が異常に高い水準に達しているほか、株式市場でも市場機能を歪めかねない存在となっている。いずれ金融政策は正常化させねばならず、その際には政府と日銀が健全な関係を構築し、副作用を最小限に抑えるよう細心の政策運営が求められる。

## **2. 社会保障制度に対する基本的考え方**

我が国は先進国で最速のスピードで少子高齢化が進み、かつ人口が減少するという極めて深刻な構造問題に直面している。社会保障給付費は高齢者人口がピークを迎える2040年には、2022年度の約131兆円から190兆円に膨張する見込みである。

社会保障給付費は公費と保険料で構成されており、財政のあり方と密接不可分の関係にある。現状の「中福祉・低負担」という不均衡を「中福祉・中負担」という正常な姿に改革するには、適正な負担を確保するとともに、給付を「重点化・効率化」により可能な限り抑制するしか方法はない。

団塊の世代は本年度から後期高齢者入りした。この世代がすべて後期高齢者となり、医療と介護の給付費急増が見込まれる「2025年問題」が始まったのである。しかし、政府が前述した改革に本気で取り組んでいるとはいえない。

また、社会保障のあり方では「自助」「公助」「共助」の役割と範囲を改めて見直すほか、公平性の視点が重要である。医療保険の窓口負担や介護保険の利用者負担などの本人負担については、高齢者においても負担能力に応じた公平な負担を原則とする必要がある。

本年が2年に一度の改定年にあつた診療報酬では、期待された「本体」(医師の人件費等)引き下げが逆に引き上げとなり、それを「薬価」引き下げでカバーし、全体としては引き下げるといふ従来手法でお茶を濁した。これでは見せかけの改革といわれても仕方あるまい。

コロナ禍で表面化した急性期医療の脆弱さも診療報酬と無関係ではない。診療報酬は不足する感染症などの専門医を含む病院の勤務医と開業医の医療行為の点数配分が同じであり、激務の分野はどうしても敬遠されがちとされる。都市と地方や診療科によって医師が偏在しているのも報酬の配分に問題があるからといわれる。

さらに、開業地域も診療科にも規制がない我が国独特な自由開業制度がこうした偏在傾向を助長していることに目を向けるべきである。欧米では何らかの規制を行っており、例えばドイツには開業地域や診療科ごとに医師の定員を設ける人的規制がある。診療報酬が税金と保険料を原資としていることを考えれば、行政が厳しく管理するのは当然ともいえる。規制すべきところは規制し、緩和すべきところは緩和する。それが真の改革である。今後も発生するであろうパンデミックに備えるためにも、抜本的な医療制度改革に取り組む必要がある。

- (1) 年金については、「マクロ経済スライドの厳格対応」、「支給開始年齢の引き上げ」、「高所得高齢者の基礎年金国庫負担相当分の年金給付削減」等、抜本的な施策を実施すべきである。
- (2) 医療は産業政策的に成長分野と位置付け、デジタル化対応など大胆な規制改革を行う必要がある。給付の急増抑制や都市と地方、診療科間の公平性を確保するために診療報酬(本体)の配分等を見直すとともに、政府の新目標であるジェネリックの普及率「全ての都道府県で80%以上」を達成する必要がある。
- (3) 介護保険については、制度の持続性を高めるために真に介護が必要な者とそうでない者とのメリハリをつけ、公平性の視点から給付及び負担のあり方を見直すべきである。
- (4) 生活保護については、給付水準のあり方などを見直すとともに、不正受給の防止などさらなる厳格な運用が不可欠である。
- (5) 少子化対策では、現金給付より保育所や学童保育等を整備するなどの現物給付に重点を置くべきである。その際、企業も積極的に子育て支援に関与できるよう、企業主導型保育事業のさらなる活用に向けて検討する。また、子ども・子育て支援等の取り組みを着実に推進するためには安定財源を確保する必要がある。
- (6) 中小企業の厳しい経営実態を踏まえ、企業への過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような社会保障制度の確立が求められる。また、配偶者控除等の税の問題や年金等の社会保障の問題は就労調整が行われる一つの要因となっており、人手不足で悩む中小企業にとって深刻な問題である。女性の就労を支援するためにも、税と社会保障の問題を一括して議論すべきである。

### 3. 行政改革の徹底

国民がコロナ禍に苦しんできたなかで、依然として国民感情を逆なでするような政治や行政の問題が続出している。キャリア官僚による給付金詐欺や国会議員の文書通信交通滞在費問題などである。文通費は一人月額100万円が無条件で支給されてきたもので、世論の批判を受けて日割り制にしたが、使途の透明性が確保されないなど、改革はお手盛りのに終わったといわざるを得ない。

今年のデジタル庁、来年4月の「こども家庭庁」など官庁の創設が目立っているが、これについても行革の視点から注文をつけておきたい。

我が国のデジタル化の推進は官民共に重要な課題である。コロナ禍で表面化した政府と地方間、省庁間、さらに行政と国民の間での意思疎通の欠如や情報共有の混乱なども、デジタル化の立ち遅れが大きな理由といわれている。こうした問題に対応するには縦割り組織を横ぐしに刺す形のデジタル庁の存在は必要であろうが、この組織を機能させるのは容易ではなく政治の強力なリーダーシップが求められる。「こども家庭庁」も省庁間の縦割りを排し一元的にこどもと家庭の問題を扱うというが、肝心の「幼保一元化」問題には後ろ向きである。また、必要な安定財源の確保策についても明確ではない。

官僚組織は常に肥大化する習性があるといわれる。新官庁が機能せずただ屋上屋を重ねるだけでは大きな政府に道を開くことになる。国民の厳しいチェックが必要である。

そして、行政改革を徹底するに当たっては、地方を含めた政府・議会が「まず隗より始めよ」の精神に基づき自ら身を削ることが重要である。以下の諸施策について、直ちに明確な期限と数値目標を定めて改革を断行するよう強く求める。

- (1) 国・地方における議員定数の大胆な削減、歳費の抑制。
- (2) 厳しい財政状況を踏まえ、国・地方公務員の人員削減と能力を重視した賃金体系による人件費の抑制。
- (3) 特別会計と独立行政法人の無駄の削減。
- (4) 積極的な民間活力導入を行い成長につなげる。

### 4. マイナンバー制度について

マイナンバー制度は、すでに運用を開始しているが、未だ国民や事業者が正しく制度を理解しているとは言い難い。それはマイナンバーカードの低い普及率などに表れている。コロナ禍の混乱が同カードを利用したデジタル対応をできなかった結果によるという点を踏まえ、政府は制度の意義の周知に努め、その定着に向け本腰を入れて取り組んでいく必要がある。

それにはマイナンバーカードの利便性をいかに高め身近な制度にするかが重要である。その最も有効な手段はマイナンバーカードの健康保険証利用といわれる。「骨太の方針2022」では、令和6年度中を目途に保険証利用について選択制を導入し、さらには保険証の原則廃止を目指すこととしている。まずはこれを着実に実行せねばならない。

また、各種行政サービスの手続きをワンストップ化、さらに、e-Tax や eLTax を利用した場合の申告納税手続きの簡素化や各種手当等の申請手続きの簡略化もカード普及に有効である。制度の運用に当たっては、年金情報流出問題などを踏まえ、個人情報漏洩、第

三者の悪用を防ぐためのプライバシー保護など、制度の適切な運用が担保される措置を講じるとともに、コスト意識を徹底することが重要である。今後の最重要課題は社会保障と税、災害対策となっている現在の利用範囲をどこまで広げるかである。先進国の例も参考に広範な国民的議論が必要である。

## Ⅱ. 経済活性化と中小企業対策

### 1. 中小企業の活性化に資する税制措置

中小企業は地域経済の担い手であるだけでなく、我が国経済の礎である。コロナ禍の影響が依然残っているだけでなく、エネルギーや原材料価格の上昇などが重なり、経営環境は一段と厳しさを増している。中には廃業に追い込まれる例も珍しくない。そうした中で求められるのは、健全な経営に取り組んでいる企業が、持てる能力を十分に発揮できるような税制の確立である。また、政府と自治体はコロナ禍への懸念が再燃するケースも想定し、実効性のある対策を準備しておくことも必要である。

#### (1) 法人税率の軽減措置

中小法人に適用される軽減税率の特例 15%を本則化すべきである。また、昭和 56 年以来、800 万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも 1,600 万円程度に引き上げる。なお、本制度は令和 5 年 3 月末日が適用期限となっていることから、直ちに本則化することが困難な場合は適用期限を延長する。

#### (2) 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置

租税特別措置については、公平性・簡素化の観点から、政策目的を達したものは廃止を含めて整理合理化を行う必要はあるが、中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置は、以下のとおり制度を拡充したうえで本則化すべきである。

①中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえで、「中古設備」を含める。

なお、それが直ちに困難な場合は令和 5 年 3 月末日となっている適用期限を延長する。

②少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置については、損金算入額の上限（合計 300 万円）を撤廃し全額を損金算入とする。

#### (3) 中小企業の設備投資支援措置

中小企業経営強化税制（中小企業等経営強化法）や、中小企業が取得する償却資産に係る固定資産税の特例（先端設備等導入制度）等を適用するに当たっては、手続きを簡素化するとともに、事業年度末（賦課期日）が迫った申請や認定について弾力的に対処する。

なお、「中小企業経営強化税制」「固定資産税の特例」「中小企業防災・減災投資促進税制」「デジタルトランスフォーメーション投資促進税制」は、令和 5 年 3 月末日が適用期限となっていることから、適用期限を延長する。

### 3. 事業継承税制の拡充

我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の確保などに大きく貢献している。中小企業が相続税の負担等によって事業が承継できなくなれば、経済社会の根幹が揺らぐことになる。平成 30 年度の税制改正では比較的大きな見直しが行われたが、さらなる抜本的な対応が必要と考える。

(1) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設

我が国の納税猶予制度は、欧州主要国と比較すると限定的な措置にとどまっており、欧州並みの本格的な事業承継税制が必要である。とくに、事業継続に資する相続については、事業従事を条件として他の一般資産と切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設が求められる。

(2) 相続税、贈与税の納税猶予制度の充実

平成30年度税制改正では、中小企業の代替わりを促進するため、10年間の特例措置として同制度の拡充が行われたことは評価できるが、事業承継がより円滑に実施できるように以下の措置を求める。

①猶予制度ではなく免除制度に改める。

②新型コロナの影響などを考慮すると、より一層、平成29年以前の制度適用者に対しても要件を緩和するなど配慮すべきである。

③国は円滑な事業承継が図られるよう、経営者に向けた制度周知に努める必要がある。

(3) 取引相場のない株式の評価の見直し

取引相場のない株式の評価については、企業規模や業種によって多様であるが、企業価値を高めるほど株価が上昇し、税負担が増大する可能性があるなど、円滑な事業承継を阻害していることが指摘されている。取引相場のない株式は換金性に乏しいことを考慮し、評価のあり方を見直す必要がある。

#### 4. 消費税への対応

消費税は社会保障の安定財源確保と財政健全化に欠かせないが、軽減税率制度は事業者の事務負担が大きい。税制の簡素化、税務執行コストおよび税込確保などの観点から問題が多い。このため、かねてから税率10%程度までは単一税率が望ましく、低所得者対策は「簡素な給付措置」の見直しで対応するのが適当であることを指摘してきた。政府は、国民や事業者への影響、低所得者対策の効果等を検証し、問題があれば同制度の是非を含めて見直しが必要である。

(1) 令和5年10月から導入される「インボイス制度」について、すでに「インボイス発行事業者」の登録申請がはじまっているものの、事業者のインボイス制度に対する理解が十分に深まっているとは言い難い。さらに、新型コロナは小規模事業者等の事業継続に大きな困難をもたらした。これら事業者が事務負担増や取引から排除等の理由により休業に追い込まれることのないよう、当面は現行の「区分記載請求書等保存方式」の維持、または免税事業者からの仕入税額相当額の8割を控除できる経過措置を当分の間維持するなど、弾力的に対応すべきである。

(2) インボイス制度を実施するのであれば、国は事業者に混乱が生じないよう制度の周知を徹底するとともに、事務負担が軽減するような環境整備が必要である。また、課税事業者が免税事業者と取引を行うに際し、取引価格の引下げや取引の停止などの不利益を与えないよう、実効性の高い対策をとるべきである。

(3) 消費税の滞納防止は税率の引き上げに伴ってより重要な課題となっている。消費税の制度、執行面においてさらなる対策を講じる必要がある。

(4) インボイス制度や電子帳簿保存法の改正による電子データ保存の義務化に対応する

など、事業者の事務負担、納税協力コストは年々増加している。特に電子データ保存の義務化については、全ての事業者が対象となっており影響は大きい。システム改修や従業員教育など、事務負担が増大する中小企業に対して特段の配慮が求められる。

### Ⅲ. 地方のあり方

今般のコロナ禍は国と地方の役割分担の曖昧さだけでなく、自治体と診療所を含む医療機関の間での意思疎通不足を表面化させ、これによる混乱は現在も尾をひいている。医療制度の抜本改革の必要性については前述したが、現行制度下でも病院間の役割分担や広域的な救急医療など自治体のリーダーシップで解決できる問題は少なくない。要は行政と医療機関のやる気なのである。

コロナ禍はまた、東京一極集中のリスクも浮き彫りにし、テレワークの拡大等により地方への転出が増加する傾向も見られた。しかし、その規模は極めて小さく地方活性化の原動力にはなり得まい。やはり、地方自身がそれぞれの特色や強みをいかした活性化戦略を構築し、地域の民間の知恵と工夫により、新たな地場技術やビジネス手法を開発していくことが不可欠である。

その際に最も重要なのは、地方が自立・自助の精神を理念とし、自らの責任で必要な安定財源の確保や行政改革を企画・立案し実行していくことである。コロナ対応でもそうだったが、地方よりはるかに財政が悪化している国に多くの財源を依存しているような体質では、いつまでたっても自立・自助の精神は確立できない。

「ふるさと納税制度」については、昨年度の納税が約 8,302 億円と過去最高を記録したこともあり、地方活性化と財源確保の切り札であるかのような議論がある。しかし、これは過度な返礼品競争が依然として続いている結果といわれており、本来の地方活性化策である新たな地場技術や独自のビジネス手法の開発とは乖離した安易な手法と言わざるを得ない。

そもそも住民税はあくまで居住自治体の会費であり、他の自治体に寄付の形で納税することは地方税の原則にそぐわないとされる。少なくとも納税先を納税者の出身自治体に限定するなど、抜本的な見直しが必要である。

- (1) 地方創生では、さらなる税制上の施策による本社機能移転の促進、地元の特性に根差した技術の活用、地元大学との連携などによる技術集積づくりや人材の育成等、実効性のある改革を大胆に行う必要がある。また、中小企業の事業承継の問題は地方創生戦略との関係からも重要と認識すべきである。
- (2) 広域行政による効率化や危機対応について早急かつ具体的な検討を行うべきである。基礎自治体（人口 30 万人程度）の拡充を図るため、さらなる市町村合併を推進し、合併メリットを追求する必要がある。
- (3) 国に比べて身近で小規模な事業が多い地方の行財政改革には、「事業仕分け」のような民間のチェック機能を活かした手法が有効であり、各自治体においても広く導入すべきである。
- (4) 地方公務員給与は近年、国家公務員給与と比べたラスパイレス指数（全国平均ペー



ス)が改善せず高止まりしており、適正な水準に是正する必要がある。そのためには国家公務員に準拠するのではなく、地域の民間企業の実態に準拠した給与体系に見直すことが重要である。

- (5) 地方議会は大胆にスリム化するとともに、より納税者の視点に立って行政に対するチェック機能を果たすべきである。また、高すぎる議員報酬の一層の削減と政務活動費の適正化を求める。行政委員会委員の報酬についても日当制を広く導入するなど見直すべきである。

#### **IV. 震災復興等**

政府は東日本大震災からの復興について、令和3年度から7年度までの5年間を「第2期復興・創生期間」と位置付け、復興の円滑かつ着実な遂行に期することとしている。そのためには、これまでの効果を十分に検証し、予算の執行を効率化するとともに、原発事故への対応を含めて引き続き適切な支援を行う必要がある。とりわけ被災地における企業の定着、雇用確保を図ることが重要であり、実効性のある措置を講じるよう求める。

また近年、熊本をはじめとした強い地震や台風などによる大規模な自然災害が相次いで発生している。東日本大震災の対応などを踏まえ、被災者の立場に立った適切な支援と実効性のある措置を講じ、被災地の確実な復旧・復興等に向けて取り組まなければならない。その際、被災者支援の観点から、災害による損失を雑損控除と切り離れた、新たな控除制度の創設について検討すべきである。

#### **V. その他**

##### **1. 納税環境の整備**

行財政改革の推進と納税者の利便性向上、事務負担の軽減を図るため、国税と課税の基準を同じくする法人の道府県民税、市町村民税、法人事業税の申告納税手続きにつき、地方消費税の執行と同様に、一層の合理化を図るべきである。

##### **2. 租税教育の充実**

税は国や地方が国民に供与する公共サービスの対価であり、国民全体で等しく負担する義務がある。また、税の適正な納付はもちろんのこと、その用途についても厳しく監視することが極めて重要である。しかしながら、税の意義や税が果たす役割を必ずしも国民が十分に理解しているとは言えない。学校教育はもとより、社会全体で租税教育に取り組み、納税意識の向上を図っていく必要がある。

##### **3. 環境問題に対する税制上の対応**

政府は、2050年までに温室効果ガスの排出を実質的にゼロにする「カーボンニュートラルの実現」を目指し、その中間に位置する2030年に「46%削減(2013年度比)する」との目標を国際公約として打ち出している。

これに対する税制上の措置については様々な議論があり流動的である。また、ロシアのウクライナ侵攻を契機にした世界的なエネルギー需給構造の変化も見られる。欧米などの制度や議論の動向を見極めつつ、既存のエネルギー関係税制との調整を図り、幅広い観点から十分な検討が行われるべきである。

## 8. 福利厚生制度関係

①経営者大型総合保障制度加入状況	法人数	81社
②ビジネスガード加入状況	法人数	79社
③任意労災プラン	法人数	22社
④がん保険・医療保険・介護保険等制度加入状況		
がん保険	89件	
医療保険	68件	
介護保険等	34件	

## 9. 庶務関係(自 令和4年4月1日～至 令和5年3月31日)

### 1) 文書発信・受信

発信文書	48件	受信文書	131件
------	-----	------	------

### 2) 慶弔関係

祝意	2件	弔意	17件
----	----	----	-----

## 10. 青年部会関係

### 令和4年度事業報告書

(自 令和4年4月1日 ~ 至 令和5年3月31日)

#### 1. 組織関係

##### ① 会員関係

[会員推移状況]

	期首	期末
正会員数	22	20
賛助会員数	5	2
合計	27	22

[会員異動状況]

入会会員	0 社
賛助入会	0 社
脱会会員	0 社
卒業会員	2 社
賛助卒業	3 社

##### ② 役員関係

役員	部会長	1名
	副部長	3名
	幹事	6名
	監事	2名

部会長	谷村 明信	アーバン(株)
副部長	宮井 和夫	(株)気仙沼観光タクシー
〃	吉田 明昇	(株)舟屋葬祭
〃	原田 雄介	(有)原田新聞店
幹事	千葉 剛	(有)千葉海苔店
〃	小山 嘉子	(有)大上観光
〃	高田 俊邦	(株)高田電気工業所
〃	菊田 芳政	雪ヶ谷精密工業(株)
〃	尾形 長治	(株)丸和
〃	藤田 一平	(有)藤田製函店
監事	千葉 健	アサヒ冷熱(株)
〃	吉越 稔	(株)吉越組

## 2. 事業関係

### (1) 総会・役員会

件名	日時	場所	事項
監査会	4月18日	気仙沼プラザホテル	①令和3年度収支決算報告 ②会計諸帳簿類監査
第1回幹事会	4月18日	気仙沼プラザホテル	①令和3年度事業、収支決算について ②令和4年度事業計画案、収支予算案 ③総会について
通常総会	5月27日	PIRE7 研修室	①令和3年度事業、収支決算について ②令和4年度事業計画案、収支予算案
第2回幹事会	7月11日	気仙沼プラザホテル	①令和4年度後期事業について ②周年記念事業について
第3回幹事会	9月5日	PIRE7 研修室	①周年記念事業について
第4回幹事会	10月4日	PIRE7 研修室	①周年記念事業について
第5回幹事会	10月21日	PIRE7 研修室	①周年記念事業について
第6回幹事会	11月7日	PIRE7 研修室	①周年記念事業について
周年事業打合会	11月29日	PIRE7 研修室	①周年記念事業について最終打合せ

### (2) 例会等

件名	日時	場所	事項
第1回例会	8月27日	PIRE7 研修室 ナインワン	設立30周年記念事業について意見交換会
第2回例会	9月27日	PIRE7 研修室 ミナトノトウヤ	設立30周年記念事業について説明会
設立30周年 記念式典・祝賀会	12月4日	ゲストハウスアーバン	記念講演会 「極限の現場に立つ日本人の底力とは」 講師：門田隆将氏 記念式典・祝賀会
周年事業 収支報告会	2月18日	ナインワン	設立30周年記念事業収支報告

### (3) 租税教室

日時	場所	対象生徒数	参加者
6月9日	松岩小学校	6年生 56名	2
6月17日	面瀬小学校	6年生 44名	3

#### (4) 外部会議参加

件名	日時	場所	参加者
県青連第2回部会長会議	6月29日	大同生命仙台支社会議室	谷村部会長
県青連第2回事業活動推進委員会	7月29日	リモート	谷村部会長
県青連第3回部会長会議	9月9日	リモート	谷村部会長
仙台中青年部会40周年記念式典	11月9日	テンザホテル 仙台ステーション	谷村部会長
宮城県連青年の集い	1月24日	みやぎ東日本大震災 津波伝承館(石巻市)	谷村部会長 宮井
県青連第5回正副部会長会議	2月2日	県連事務局	谷村部会長
県青連第4回部会長会議	2月10日	仙台青葉カルチャーセンター	谷村部会長
第1回仙台局連青年部会長サミット	2月17日	仙台サンプラザ	谷村部会長

#### 3. 庶務関係 (自 令和4年4月1日 ~ 至 令和5年3月31日)

1) 文書発信・受信	発信文書	28件	受信文書	32件
2) 慶弔関係	祝意	0件	弔意	0件

## 11. 女性部会関係

# 令和4年度事業報告書

(自 令和4年4月1日～至 令和5年3月31日)

## 1. 組織関係

### ① 会員関係 会員 48 名

	期首	期末
会員数	49	48

### ② 役員関係

部会長	1名
副部会長	3名
幹事	9名
監事	2名
顧問	2名

部会長	石川 尚美	(有)石川
副部会長	阿部 憲子	(株)阿部長商店 南三陸ホテル観洋
〃	高橋 徳子	(株)日本無線電業社
〃	村上 三保	(株)シマ精工
幹事	吾妻三和子	(有)吾妻モータース
〃	小野寺眞知子	気仙沼交通観光(株)
〃	川村 悦子	(株)かわむら
〃	小松 陽子	(株)コマツ
〃	須田 利子	(有)かね久海産
〃	高田登喜子	(株)高田電気工業所
〃	藤田 孝子	(有)藤田新聞店
〃	三浦てる子	(有)三浦板金工業
〃	渡邊うめ子	(有)亀甲運輸
監事	浅倉 眞理	(株)三陸新報社
〃	喜多 タキ	(有)まるきた商店
顧問	鈴木千枝子	(有)プランドールエステート梓
〃	千田 紘子	宮城三菱自動車販売(株)

## 2. 事業関係

### (1) 総会・役員会

件名	日時	場 所	事 項
監査会	4月18日	法人会事務局	① 令和3年度収支決算報告 ② 会計諸帳簿類監査
第1回 幹事会	4月21日	サンマリン気仙沼 ホテル観洋	①通常総会について ②令和4年度事業計画について ③その他
通常総会	5月23日	気仙沼プラザホテル	①令和3年度事業・収支決算承認の件 ②令和4年度事業計画・予算案承認の件
第2回 幹事会	6月21日	サンマリン気仙沼 ホテル観洋	①令和4年度事業計画について ②その他
打合せ会	7月4日	ボルセッタインシカワ	8月ランチ会について
第3回 幹事会	10月19日	サンマリン気仙沼 ホテル観洋	①次回事業について ②その他
第4回 幹事会	2月2日	サンマリン気仙沼 ホテル観洋	①会員交流会について ②その他

### (2) 事業

日時	摘 要	参加者
5月23日	・金融リテラシー研修会 【講師:小山栄太郎氏 (気仙沼信用金庫)】	23
8月18日	・新聞ちぎり絵教室 ・ランチ会	8
11月16日	・税務研修会「インボイス制度について」 ・ランチ会	16
12月12日	・ちぎり絵タペストリー教室 ・ランチ会	8

### (3) 会員交流会

件名	日時	摘要	参加者
会員交流会	3月3日	和食「きらず」	21

#### (4)租税教育

件名	日時	備考
租税教室	6月27日	中井小学校6年生
絵はがきコンクール	募集期間7月～10月末	93通

#### (5) 社会貢献活動

件名	日時	寄贈先	備考
未使用タオル寄贈	3月29日	特別養護老人ホーム 恵心寮	約150枚

#### (6)外部会議参加

件名	日時	場所	事項
第1回 県女連部会長会議	6月14日	大同生命 仙台支社	①令和4年度事業について ②令和5年度視察研修会について
県女連研修会 (担当:仙台南)	9月14日	パレスへいあん	・講演「歴史から見る宮城の特産品」 ・フルーツ演奏会&食事会
第3回 県女連部会長会議	11月29日	仙台青葉 カルチャーセンター	【絵はがきコンクール選考会】 ①県女連報告 ②全女連報告 ③絵はがきコンクールについて ④R5県連賀詞交歓会について ⑤愛媛視察研修会について
宮城県連 賀詞交歓会	1月19日	江陽グランド ホテル	賀詞交歓会

### 3. 庶務関係 (自 令和4年4月1日 ~ 至 令和5年3月31日)

#### (1)文書受信・発信

受信文書 22件  
発信文書 16件

#### (2)慶弔関係

祝意 1件  
弔意 1件